

U-14・強化指定選手制度 の概要

富山県ソフトテニス連盟

1 制度の概要

優れた素質を有する競技者が、指導者や活動拠点等にかかわらず、一貫した指導理念に基づき競技者個人の特性や発達段階に応じた最適の指導を受けることを通じ、トップレベルの競技者へと育成する制度。

めざす選手像（U-14）

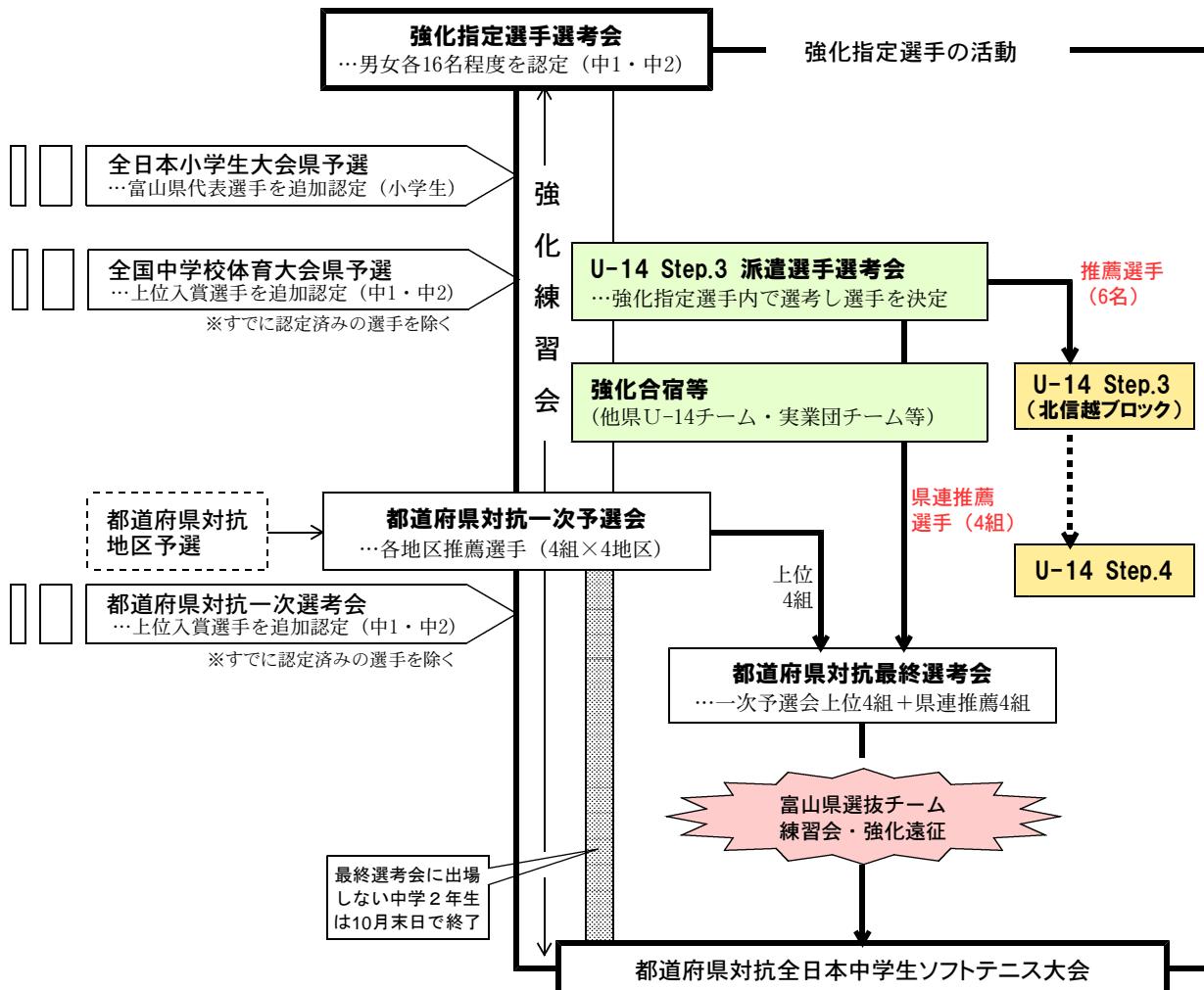
- （公財）日本ソフトテニス連盟競技者育成プログラムStep.4（ジュニアジャパンカップ）において、ジュニアナショナルチームを目指して活躍する選手
- 都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会で、富山県代表選手として活躍する選手



将来的には…（U-17, U-20, …）

- 国民体育大会（少年の部・成年の部）において、富山県代表選手として活躍する選手
- 国内主要大会および国際大会において活躍する選手

2 年間活動計画



※認定資格を得た選手の加入は任意であるが、ダブルスの場合はペアを原則とする。

3 指導スタッフ

指導の一貫性・継続性の観点から、これまでの強化スタッフが継続してかかわることを基本とする。なお、各少年団や中学校との連携を深めるため、少年団指導者や中学校顧問が指導に加わったり、必要に応じてU-17の強化スタッフも指導に加わったりする。

※ 令和元年度の都道府県大会富山県選抜チームの監督は

男子：宮崎 慎吾（富山県ソフトテニス連盟U-14 強化委員）

女子：藤田 佳那（富山県ソフトテニス連盟U-14 強化委員）を予定している。

4 その他

- ・ 強化指定選手は拠点事業（西部体育センター等）での強化練習会に参加し、月額3,200円の経費を負担するものとする。なお、強化合宿等については別途経費が必要となる。
- ・ U-14 Step. 3および都道府県対抗大会における富山県代表選手となった場合には、経費の一部を日本ソフトテニス連盟・富山県ソフトテニス連盟で負担する。
- ・ U-14. step. 3 (8/下旬)への派遣選手は、強化指定選手の中から6名を選出する。
- ・ 都道府県一次予選会（10/中旬）は、各地区推薦選手のみで実施する。
- ・ 都道府県一次予選会上位4組と県連推薦選手（4組）により、都道府県最終選考会（12/上旬）を実施する。
- ・ 県連推薦選手となった場合は地区予選および都道府県一次選考会を免除するが、最終選考会に出場する際のダブルスのペアは、都道府県大会富山県選抜チーム監督に一任する。
- ・ 都道府県大会への出場が決まった選手については、個人戦出場種別やペアについても、監督に一任する。
- ・ 富山県ソフトテニス連盟強化指定選手の認定期間は一年間（中学2年生は都道府県対抗県予選通過選手を除き、予選が終了した時点まで）とするが、強化指定選手としてふさわしくないと判断される場合は、認定を取り消すことがある。

Q&A

Q 同じ学校にパートナーがいなくて困っているのですが、ペアでないと選考会に出場できないのですか？

A 強化指定選手選考会は、練習会を実施したのち、強化委員でペアを指定したり、ペアや対戦を変えたりして行います。また、試合結果のみでなく、技能や態度などさまざまな視点から総合的に評価し、選考を行います。なお、選考は個人単位で行います。

Q 強化練習会に、都合で参加できないことがあってもよいのですか。

A 強化練習会はあくまでも任意の参加です。都合で参加できない場合があっても構いません。

Q 強化指定選手でなくても、「U-14 Step. 3 北信越ブロック選考会」や「都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会」へ出場することは可能ですか。

A できません。いずれも強化指定選手の認定を受けることが必要です。

Q 中学から始めたのですが、強化指定選手になることは可能ですか。

A 中学校からソフトテニスを始めた場合でも、優れた素質を持つと認められる場合は、強化指定選手として認定します。また、多くの選手に機会を提供する観点から、都道府県対抗一次選考会には各地区推薦枠を設け、追加認定も可能な制度としています。